



平成21年 8月31日

各 医 師 会

感染症危機管理担当理事 殿

福 岡 県 医 師 会

感染症危機管理担当理事

原 口 宏 之

(公 印 省 略)

インフルエンザ脳症に係る注意喚起について（依頼）

新型インフルエンザによるインフルエンザ脳症につきましては、8月25日までに10例が報告されており、また、感染症発生動向調査におけるインフルエンザ定点当たりの報告数が、流行開始の目安となる1.00を上回り、インフルエンザ流行シーズンに入ったと考えられ、今後のインフルエンザ脳症の報告数の増加が懸念されていることから、社団法人日本小児科学会より、厚生労働省に対し、下記事項について地域住民等への周知徹底を求める要望書が提出された旨、福岡県保健医療介護部保健衛生課より通知がありましたのでご連絡いたします。

また、医療機関に対しても、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく医師の届出基準に定める急性脳炎を診断した場合には、法に基づく届出が必要であることについて、再度の周知徹底を求めています。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただき、会員各位への周知方よろしくお願い申し上げます。

記

1. 新型インフルエンザにより、インフルエンザ脳症を発症することがある。

以下の症状は、インフルエンザ脳症の早期の症状として、保護者など一般の方が注意すべき点であり、これらの症状がみられた場合、医療機関を受診すること。

インフルエンザ様症状（発熱等）に加え、

- A 呼びかけに答えないなど意識レベルの低下が見られる
- B 痙攣重積*及び痙攣後の意識障害が持続する
- C 意味不明の言動が見られる。

小郡三井医師会より

感染症対策担当理事 毛利康茂
新型インフルエンザ対策委員会
会長 丸山 泉

***痙攣重積**

痙攣発作が30 分以上持続した状態や痙攣発作を繰り返し30 分以上意識が完全回復しない状態

2. 強い解熱剤（例：ボルタレン、ポンタールおよびこれらと同様の成分の入っているもの）は、インフルエンザ脳症の予後を悪化させるので、必ず解熱剤は、かかりつけの医師に相談して用いること。

事 務 連 絡
平成21年8月28日

各

都道府県
保健所設置市
特別区

 衛生主管部（局）御中

厚生労働省新型インフルエンザ対策推進本部

インフルエンザ脳症に係る注意喚起について（依頼）

新型インフルエンザによるインフルエンザ脳症につきましては、8月25日までに、10例が報告されております。

また、平成21年第33週の感染症発生動向調査（8月21日公表）によれば、インフルエンザ定点当たりの報告数が1.69となっており、流行開始の目安としている1.00を上回りましたので、インフルエンザ流行シーズンに入ったと考えられ、今後のインフルエンザ脳症の報告数の増加が懸念されます。

今般、社団法人日本小児科学会から、別添の要望書が提出されましたので、インフルエンザの流行状況に関する情報提供に加え、下記につきまして、管内市区町村と連携しつつ、地域住民等へ周知いただきますようお願いいたします。

また、貴管内の医療機関に対し、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく医師の届出基準に定める急性脳炎を診断した場合には、法に基づく届出が必要であることについて、再度周知いただきますようお願いいたします。

なお、別途、社団法人日本医師会に対して、同旨の事務連絡を発出していることを申し添えます。

記

1. 新型インフルエンザにより、インフルエンザ脳症を発症することがある。
以下の症状は、インフルエンザ脳症の早期の症状として、保護者など一般の方が注意すべき点であり、これらの症状がみられた場合、医療機関を受診すること。

インフルエンザ様症状（発熱等）に加え、

- A 呼びかけに答えないなど意識レベルの低下が見られる
- B 痙攣重積*及び痙攣後の意識障害が持続する
- C 意味不明の言動が見られる。

*痙攣重積

痙攣発作が 30 分以上持続した状態や痙攣発作を繰り返し 30 分以上意識が完全回復しない状態

2. 強い解熱剤（例：ボルタレン、ポンタールおよびこれらと同様の成分の入っているもの）は、インフルエンザ脳症の予後を悪化させるので、必ず解熱剤は、かかりつけの医師に相談して用いること。

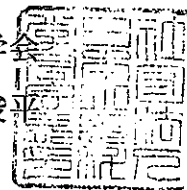
平成 21 年 8 月 17 日

厚生労働省

新型インフルエンザ対策推進本部御中

社団法人 日本小児科学会

会長 横田 俊平



新型インフルエンザ（H1N1 2009）に関連して
インフルエンザ脳症に関する要望書

謹啓

現在、新型インフルエンザは、静かに感染を拡大させています。夏季に入ったにもかかわらず、インフルエンザ定点からの報告数が増加し、また病原体定点からは現在の流行の大半は新型インフルエンザウイルスによるものであることも明らかになっております。そのようななか、国内において小児のインフルエンザ脳症の報告例もこのところ続いています。平成 21 年 8 月 13 日現在、インフルエンザ脳症は国内で 5 例報告されており、うち 1 例は重症例です。私ども日本小児科学会としては、今後、罹患年齢層の低下に伴い、幼児を中心とした小児のインフルエンザ脳症の増加や、海外で報告されている ARDS を含む重症肺炎の国内発生を危惧し、地域診療体制の整備を始めたところです。

以上の状況に鑑み、厚生労働省におかれましては、以下の点について、国民への情報伝達と知識の普及の推進にご協力いただけますようお願い申し上げます。

1. 今まで国内に重症例が殆ど報告されなかったことから、国内社会においては「新型インフルエンザは軽症である」との認識が広がっているが、今回、新型インフルエンザに伴う脳症重症例が発生したこと。
2. 夏季であるにもかかわらず、国内や米国などの北半球において、小児の脳症例の報告が続いていること。

3. 今後、秋・冬の感染拡大の中、幼児における新型インフルエンザの流行は避けられないものと考えられ、この年齢層を中心とした小児のインフルエンザ脳症の発症数の増加が危惧されること。
4. 以下の症状は、インフルエンザ脳症の早期の症状として、保護者等一般の方が注意すべき点であり、これらの症状がみられたら医療機関（小児科であることが望ましい）を受診すること：
インフルエンザ様症状（発熱、気道症状）に加え
 - A. 「呼びかけに答えない」など意識レベルの低下がみられる
 - B. 痙攣重積および痙攣後の意識障害が持続する
 - C. 意味不明の言動がみられる
5. 強い解熱剤（例：ボルタレン、ポントールおよびこれらと同様の成分の入っているもの）はインフルエンザ脳症の予後を悪化させるので、必ず解熱剤はかかりつけの医師に相談して用いること。

以上の 5 点を国民へ確実に伝達できますよう、厚生労働省に早急な対応をお願いする次第です。

なお、インフルエンザ脳症は、5類全数届出疾患「急性脳炎」に含まれるものとして届けることになっております。合わせて臨床医への再喚起をよろしくお願いいたします。

謹白